

愛知県ト協、県警作成の自動車識別シール配布

Edited By LogisticsToday On 2020/10/14

愛知県トラック協会(愛知県ト協)は12日、自動車の種類が識別しやすい「自動車識別シール」を配布すると発表した。

このシールは、免許の種類により運転することができない車両を運転して無免許運転として検挙される事案が散見されていることから、愛知県警が作成したもの。



2017年の道交法改正で、普通免許で運転可能な車両の総重量が5トン未満から3.5トン未満に引き下げられ、3.5トン以上7.5トン未満の車両を運転できる準中型免許が新設されている。

この改正内容を十分に理解していない企業の勘違いで、準中型免許を取得していないドライバーが無免許状態で準中型車などを運転をしてしまう事例が増えているという。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/402380>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.